

平成十九年六月八日受領
答弁第二八七号

内閣衆質一六六第二八七号

平成十九年六月八日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣
塩崎 恭久

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出在キューバ大使館に配置されていた洋画の消失に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出在キューバ大使館に配置されていた洋画の消失に関する質問に対する答弁書

一について

外務省として、御指摘の記事については承知している。

二について

物品管理簿においては、御指摘の「HAGUINOYA氏が作者の洋画」（以下「洋画」という。）に係る記載がなされている。

三について

洋画は、取得の経緯に係る記録が残っていないため、購入時期及び価格についてお答えすることは困難である。

四、五、七及び八について

洋画は、現在、外務本省に保管されている。

六について

外務省として、洋画の管理体制は適切であると考ええる。